



# 国東市議会だより



新庁舎建設地 決まる .....	2~3
議会基本条例を制定 .....	4~5
議会構成が変わりました .....	6~7
平成25年第1回定例会〔3月定例会〕	
主な議案、議案質疑など .....	8~13
予算特別委員会 .....	14~18
6人が市政を問う【一般質問】 .....	19~24
委員会活動レポート .....	27

No.30

2013/5月

# 市役所新庁舎建設地 決まる!!

## 賛成15・反対7で可決

### 3月議会で条例改正案を再提案

平成25年第1回定例会の最終日の3月26日、追加議案として市役所の位置を定める条例改正案が再提案されました。同条例案は2月の臨時会では否決されており、市長は「1年以上かけ、ていねいに対応してきた。

また地方自治法で、庁舎の位置はほかの官公署と近い場所が好ましいとある」と理解を求めました。起立採決の結果、賛成15、反対7で原案のとおり可決しました。

※法により市庁舎の位置を変更する議案には出席議員（議長含む）の3分の2の同意が必要。

老朽化による国東市役所の新庁舎建設に伴い、本庁舎の位置を変更するために条例改正するもので、建設地をくにさき総合文化センター（アストくにさき）現地と決定しました。

#### 2月14日の臨時会では否決

2月14日、平成25年第1回国東市議会臨時会において同条例改正案は提案されていません。

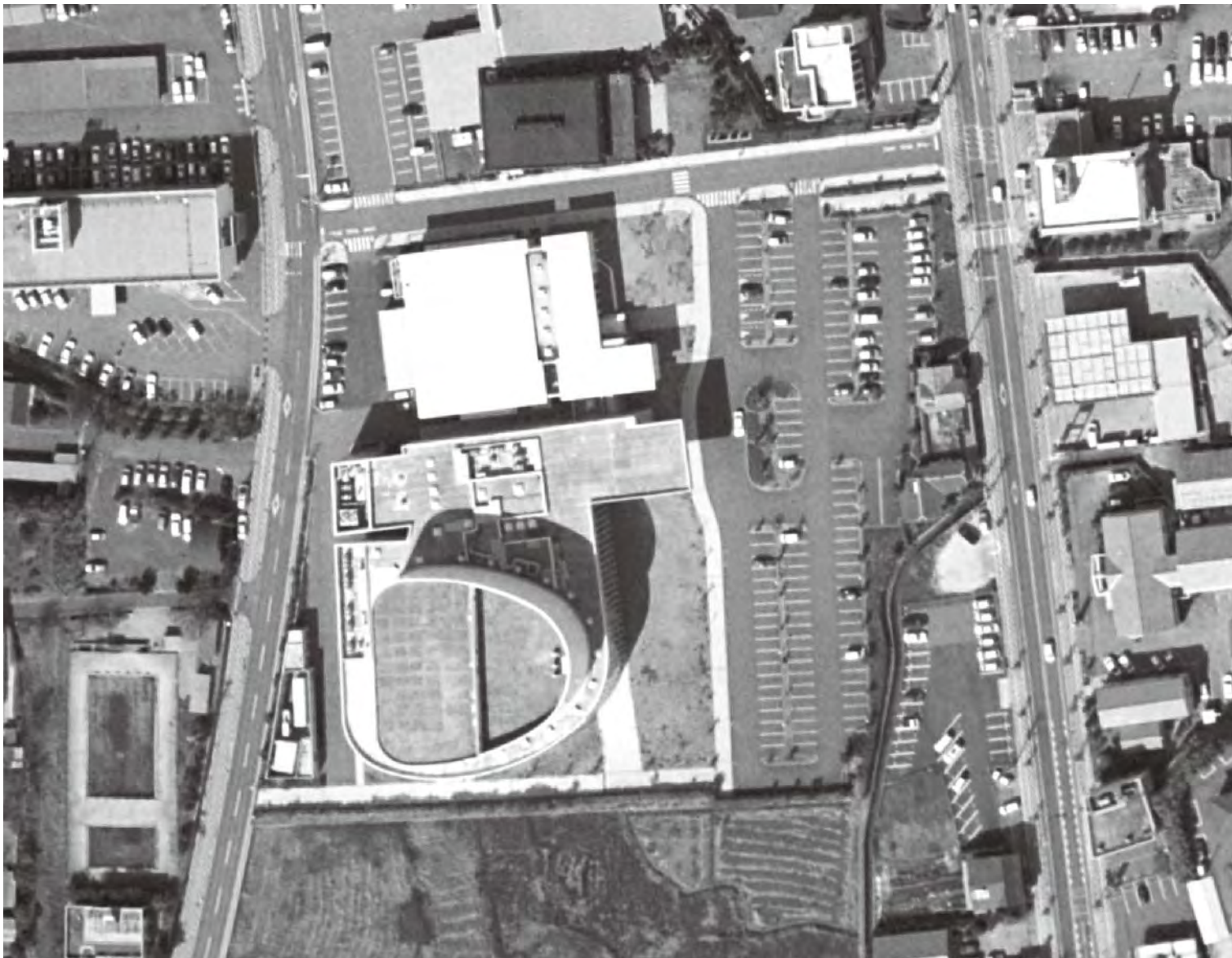
議員から、「アスト現地の海拔は5m。県が示した国東港の最大津波高が3・15mならば、最低でもその2倍以上を想定した上で計画を立てるべきではないか」「アスト現地では駐車場が狭い。現本庁の駐車場などの借地を継続して借りなければならぬのでは」「国東保健センターは現在の位置のままというが、万が一のときには保健センターが浸かるのでは」「アスト現地には借地がある。そんな場所に建てるのか」などと質疑がありました。

それに対し執行部は「海抜は専門家委員会で議論し、アスト現地は浸水域に入って

いない。色々な機器や災害対策本部を高層に置くなど災害に強い建物にする」「駐車場が狭いという課題はあるが、公共施設が近くにあり利便性が良く、警察や土木事務所と災害対応の拠点を作りやすい。総合的に判断した」「地震、津波が起こったとき、国東保健センターの職員が避難開始し、周りの市民も、すぐに避難できるよう周知徹底したい」「借地の件は新庁舎の位置に関係なく課題としてあるが、地権者との交渉を努力してやっつけていく」と答弁しました。

また市長は「防災面においても災害に備えた庁舎建設で対応できるという専門家委員会の結論に納得した。費用が一番かからないという点も重視し、アスト現地でご理解いただきたい」と訴えました。

しかし、結果は賛成14、反対8で3分の2以上の同意は得られず、否決しました。



新庁舎の建設地に決まったアストくにさき現地

### 3月定例会での質疑

3月定例会で再提案されたときの主な質疑は、次のとおりです。

**Q** 県が示した垂直避難は安岐町6m、それ以外は4mだが、水平避難は10mである。市の見解は。

**A** 水平避難は一定の時間がある場合、垂直避難は避難する時間がない場合での基準です。津波発生時などはまず垂直に避難したほうが良いと考え、新庁舎にまず避難できるよう想定しています。

**Q** 防災面ではぎりぎりの高さであり、新庁舎が避難地になるとは考えにくい。

**A** 災害に強い建物を建設し、関係機関と一体となって災害対策などをするというところで理解いただきたいと思えます。

**Q** 駐車場も順次確保するというが、費用がかかるのでは。

**A** 費用がかからないようにします。市有地の有効活用にもつながります。

**Q** 借地の売買交渉は、県外在住の2人を除いて、承諾を得たとのことだが、その2人は全く連絡が取れていないのか。

**A** 電話では話をしていきます。現在、市長と副市長が訪問するための日程調整をしているところです。

**Q** 市民から出された要望書はどう扱うのか。

**A** 本日、再提案しましたので、その結果などについて、説明をしていきたいと思います。



# 議会基本条例を制定

国東市議会は、市民が安心して生活し、豊かなまちづくりを実現するため、議会基本条例を制定しました。自主自立の分権時代にふさわしい、市民に身近な議会となるよう、議員活動の活性化と充実に必要な事項を定めています。

平成22年度から議会改革特別委員会（宮永英次委員長・8人）が調査、研究を進め、この3月定例会で条例案を提出しました。全会一致で可決し、平成25年3月26日に制定、同4月1日から施行されました。

## 国東市議会基本条例の構成

条例では、議会・議員の活動原則や市民と議会の関係、討論の拡大、委員会の活動など全23条を9章に分けて制定しています。

前文

### 第1章 目的

第1条 目的

### 第4章 市長等執行機関と

議会及び議員の関係

第6条 市長等執行機関と議会及び議員の関係

### 第2章 議会・議員の活動原則

第2条 議会の活動原則

第3条 議員の活動原則

第4条 会派

第7条 市長による政策等の形成過程の説明

説明

第8条 予算及び決算における政策説明資料の作成

資料の作成

### 第3章 市民と議会の関係

第5条 市民参加及び議会との連携

第9条 地方自治法第96条第2項の議決事件

事件

## 第5章 討論の拡大

第10条 討論による合意形成

## 第6章 委員会の活動

第11条 委員会の適切な運営

## 第7章 議会及び議会事務局の体制整備

第12条 議員研修の充実強化

第13条 政務活動費

第14条 議会事務局の体制整備

第15条 議会図書室の設置、公開

第16条 議会広報の充実

第17条 予算の確保

## 第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇

第18条 議員の政治倫理

第19条 議員定数

第20条 議員報酬

## 第9章 最高規範性で見直し手続き

第21条 最高規範性

第22条 議会及び議員の責務

第23条 見直し手続

議会基本条例で

# 国東市議会はどう変わる？

**議員間の自由討議を  
活発にします！**

多様な市民の意見を反映して政策水準を高めるため、議員間における自由な討議を行い、より活発に議論できる市議会を目指します。また個別的事案の解決だけでなく、市民全体の福祉の向上を目指して活動します。

**重要案件に対する  
賛否を公開します！**

重要な案件に対する各議員の賛否を議会広報などで情報提供していきます。また参事考人制度や公聴会制度を活用し、市民と議会が連携して政策を考えます。

平成23年度から開催している議会報告会は今後も続け、市民が議会の活動に参加できるような場を設けます。



**執行機関に反問権を認めます！**

議員の質問に対し、論点や争点を明確にするため、議長や委員長の許可により市長などが逆質問できる「反問権」が認められます。

**議決事件に「総合計画」**

地方自治法第96条第2項に基づく議決事件として「総合計画の基本構想および基本計画の策定、変更または廃止に関すること」を定めています。



※国東市議会基本条例は、国東市議会のホームページでご覧になれます。

# 議会の構成が変わりました

平成25年国東市議会第1回定例会において3月7日、副議長の辞職、総務常任委員長  
の辞任に伴い、議会の構成が変わりました。新たに堀田一則副議長、大谷和義総務常  
任委員長が選出されました。

## 就任のごあいさつ



副議長  
堀田 一 則

今年には日本の精神の二大根源である伊勢神宮の20年ごとの式年遷宮(せんぐう)と出雲大社のほぼ60年ごとの造営遷宮とが重複する記念すべき祝年であります。言うまでもなく、遷宮の本質は山口県岩国市の「錦帯橋」とは違い、老朽化した建物を更新して伝統を継承することではなく、神々が常若であるための清浄なる空間を用

意することだと言われています。つまり、数十年という単位の有限を繰り返し継承することにより無限を実現する日本文化の真髄がここにあると言って良いと思います。同じくして歴史はこれまでに多くのものを造っては壊し再生してきました。その度に我々人類は順応し、逞しく発展してきました。そしていつの世もその時代や環境に順応するもののみが生き残ってきました。それはまさにその真髄さえ間違わなければ森林火災の直後から新芽が発生するのと同様の経緯だと教えてくれているように思えます。同様に今の国東市も合併8年目を迎え新たなさまざまな問題を抱えております。将来へと正しく進化すべく残すべきものは生かし、換えるべきものは思い切って転換するといった英断がスピードとともに問われております。市議会においても平成22年に「議会改革特別委員会」を発足し、新たに本年3月26日、「国東市議会基本条例」を制定し、市議会の基本理念や議員の責務および活動原則を示し、市民の皆様が開かれた議会を目指すなど、議会と議員が活動するにあたって最も根拠となる事項を定め、本年4月1日から施行する運びとなりました。

私自身この度、もつたいたなくも議会推薦として全員の賛同を頂き副議長としての任命を受け、この変動の時代を担う者の新たな決意として「皆様の期待以上の仕事をしてみせます」とあいさつさせていただきました。そして例えて言うならば、荒れ果てたものまで抱擁する度量を「仁」といい、危険な川を渡る勇氣と決断力を「勇」といい、百年、三百年先の将来を深く思い至ることを「知」と言います。泰平の世の中を實現するため、この「知、仁、勇」の三徳を支えにこれからも努力する所存でございますので、今後とも市議会をより一層身近なもの、信頼できるものと感じていただくとともに、市議会同様に私の活躍にぜひご期待ください。



総務常任委員長  
大谷 和 義

この度、委員各位のご推挙により、総務常任委員長に就任することになりました。

総務常任委員会は、税務、公有財産管理など多くの分野を所掌しているほかに財政を所掌していることが特筆すべきことだと考えています。

予算の提案権はありませんが修正権があり、議決責任のあることを考えると本市の将来財政状況はどうなるのか、短期的、長期的に展望し、その課題と取り組み方など、所管事務調査でおおいに勉強し、将来に向かって誤りのない選択をしなければならぬと考えています。

常任委員会は少人数で構成されており、話し合いを重ね、より良い結論を得るように委員全員が納得できるように運営を心がけていきたいと思っております。

## 常任委員会 ◎委員長 ○副委員長

(敬称略・議席順)

委員会名	委員氏名	
総務委員会 (定数：8)	◎ 大谷和義	○ 森正二
	木田憲治	吉水國人
	元永安行	馬場將郎
	伊牟田洋史	清國仁士
文教厚生委員会 (定数：7)	◎ 木付親次	○ 明石和久
	丸小野宣康	吉田眞津子
	堤康二郎	野田忠治
	後藤耕一郎	
産業建設委員会 (定数：7)	◎ 一丸政春	○ 溝部元生
	唯有幸明	宮永英次
	秋國良二	松本剛弘
	堀田一則	

## 議会運営委員会・特別委員会 ◎委員長 ○副委員長

(敬称略・議席順)

委員会名	委員氏名	
議会運営委員会 (定数：8以内)	◎ 吉水國人	○ 丸小野宣康
	大谷和義	唯有幸明
	一丸政春	木付親次
	堀田一則	
議会広報編集 特別委員会 (定数：9)	◎ 伊牟田洋史	○ 吉田眞津子
	大谷和義	唯有幸明
	明石和久	堤康二郎
	元永安行	一丸政春
	宮永英次	
議会改革 特別委員会 (定数：8以内)	◎ 宮永英次	○ 森正二
	明石和久	堤康二郎
	秋國良二	木付親次
	馬場將郎	野田忠治
新庁舎建設に関する 調査特別委員会 (定数：7)	◎ 秋國良二	○ 唯有幸明
	溝部元生	元永安行
	宮永英次	木付親次
	堀田一則	

## ■平成25年度 一般会計当初予算

**183億9,300万円を可決** (前年度比 △400万円)  
(4年連続のマイナス予算)

▶平成25年度の一般会計当初予算も3つのテーマに重点を置き、計上されました

### 【一般会計の主な事業（歳出）】

#### ① 農林水産業、商工観光など産業の振興

● ロングトレイルコース整備等事業	1,075 万円
● 観光等情報発信事業	2,084 万円
● 新・観光交流事業	432 万円
● 国東産オリーブPR事業	129 万円
● 有害鳥獣捕獲事業	4,144 万円
● 県営水産環境整備事業(藻場造成)	1,500 万円

#### ② 安心・安全な施策の推進

● 消防デジタル無線整備事業	900 万円
● 防災行政無線総合整備事業	1,575 万円
● 地震・津波等被害防止対策緊急事業	819 万円

#### ③ 定住促進等地域振興・活性化対策

● 地域おこし協力隊活用事業	800 万円
● 定住促進空き家活用事業	111 万円
● 買い物弱者支援対策事業委託料	1,440 万円
● 第2期国東市障がい者基本計画策定	257 万円
● 緊急通報システム整備事業	1,207 万円
● 市内国東高等学校・双国校支援連携事業	181 万円

## ■平成25年度特別会計当初予算

● 住宅新築資金等貸付事業	102 万円
● 国東自動車学校	7,721 万円
● 国民健康保険事業	45億 1,626 万円
● 介護保険事業	37億 7,275 万円
● 介護サービス事業	3億 4,602 万円
● 後期高齢者医療事業	4億 4,726 万円
● 簡易水道事業	5億 3,400 万円
● 公共下水道事業	3億 2,300 万円
● 特定環境保全公共下水道事業	7億 7,000 万円
● 農業集落排水事業	4,550 万円
● 浄化槽設置事業	270 万円
● 工業用水事業(収益的支出+資本的支出)	3,571 万円
● 市民病院事業(収益的支出+資本的支出)	40億 1,862 万円

### ▶平成24年度予算の補正

一般会計	補正額	△ 396 万円
	補正後予算総額	189億 5,418 万円

# 平成25年 第1回定例会

## 定例会のあらまし

会期は3月7日から26日までの20日間。初日に平成24年度補正予算案や平成25年度当初予算案、条例制定議案など50件が上程。一般質問は3月18日、19日に行われ、6人の議員が登壇しました。平成24年度補正予算案1件、条例改正議案4件が追加提案され、議員発議として条例案と意見書案を提出しました。結果、今定例会で審議された議案はすべて可決しました。継続審査となっていた請願2件も審査し、1件は採択、1件は引き続き継続審査となりました。



## 3月定例会・主な議案

# 主な議案

## 債権管理条例の制定

市の債権管理に関する事務処理について、一般的な基準や必要事項を定めて債権管理の適正を期することが目的です。

## 新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

法律の制定に伴い、市においても新型インフルエンザなどが発生したときには、的確かつ迅速に対策を実施し、関係機関が実施する対策を総合的に推進するための条例制定です。



## 国東市議会などの調査や公聴会に出頭する人の実費弁償に関する条例改正

市内または近隣町村の人が市議会などの調査や公聴会に出席する場合に、日当を支給できるように条例改正するものです。



今後は市議会などが依頼した会議出席に日当が払われます  
(写真は昨年10月開催の意見交換会)

## 特別職の職員(非常勤)の報酬及び費用弁償に関する条例改正

生活保護で稼働年齢層の被保護者に対し、就労実現に必要な支援を行い自立を図るため「就労支援員」を新たに設置するため、また「母子自立支援員」と「家庭児童相談員」の待遇の均衡を図るための改正です。

## 国民健康保険税条例を改正

国民健康保険税の賦課方式を現行の所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別平等割の4方式から資産割を廃止した3方式とし、事業の健全な運営を図ることを目的に税率を段階的に引き上げるための改正です。

## 市営住宅条例の改正

法の改正により入居収入基準などを新たに制定するもの。また、安国寺団地(国東町)や景雄寺団地(国東町)、原口団地(安岐町)など6つの市営住宅のうち23戸が老朽化により居住することが困難なため、用途廃止するための改正です。



老朽化により廃止された武蔵学校給食共同調理場

## 学校給食共同調理場条例を改正

武蔵学校給食共同調理場は耐震化がなされていないことなどのため平成25年度から国東学校給食センターに統合し、廃止するための改正です。

## 人権擁護委員の推薦

平成25年6月30日に任期満了することから、再任を推薦するものです。

市丸 徳子 氏（国見町）

（任期：平成25年7月1日）

平成28年6月30日

## 行政組織条例の改正

事務分掌に見直しにより課名などを変更するため、条例改正するものです。

## 所管する常任委員会が変わりました

行政組織条例の改正により、各常任委員会で所管する事務が変更しました。

### ◆男女共同参画に関すること

文教厚生委員会 → **総務委員会**

### ◆建築・公園に関すること

産業建設委員会 → **総務委員会**

### ◆都市計画に関すること

産業建設委員会 → **総務委員会**

## 《 審議された請願 》

### 伊方原発の再稼働に反対する意見書の提出を求める請願(継続審査分)

東日本大震災による東京電力第一原発事故を受け、伊方原発の再稼働を認めないよう衆参両議院長や内閣総理大臣などに意見書の提出を求める請願です。  
(総務委員会で審査：採決し衆参両議院長などへ意見書を送付)

### 身体障がい者福祉給付金を求める請願(継続審査分)

身体障がい者への公的な援助を求める請願です。  
(文教厚生委員会で審査：継続審査へ)

# 議案質疑

議案質疑は3月11日に行われました。

## 一般会計の補正予算（平成24年度）

**Q** 庁用車購入費の670万円減額の理由は。

**A** 当初は7台購入予定（900万円計上）が、全国共済農業協同組合連合会大分県本部から「交通事故の未然防止の取り組みを行い、安全・安心な生活



計画により購入される庁用車（手前は寄贈されたもの）

環境づくりに貢献したい」と普通自動車の四輪駆動ライトバン4台などの寄附がありました。各課の配車を見直し、それでも必要な箱バンタイプ2台を購入した結果です。

**Q** 小規模集落対策費補助金を使用しなかった理由は。

**A** 小規模集落・里のくらし支援事業の実施に向け2地区と話し合いをしてきましたが、5分の1の地元負担20万円の確保が難しいなどの理由で事業内容がまとまらず、実施できませんでした。

**Q** 避難路・避難場所整備原材料費で支給以外の整備についての要望は何件あったか。

**A** 要望と相談が7件あり、5件は実施済または実施の予定があります。あとの2件のうち1件は、要望箇所が土砂

災害危険区域内であり、他の避難路が整備されているため、整備要件に適さないと判断しました。現在、ほかの事業で整備できないか検討しています。もう1件は、区と区の中にある事業所から相談があり、現地確認をして施行可能と判断し、伝えていきます。申請には至っていませんが申請があれば対応していきます。

**Q** 生活路線運行費補助金の約443万円減額の理由は。

**A** 路線バス事業者の申請に対し赤字相当額を補助するものです。平成24年度当初予算は、近年のうち1番多額の平成21年度補助額を勘案して4,300万円を計上しましたが、昨年度の実績を下回る結果でした。国東観光バスにおいて人件費や車両修繕費などの経費がおさえられたことによるものと考えます。



**Q** 農業公社補助金の約203万円減額の理由は。

**A** 農業公社の合併、公益法人への移行のための専任職員の配置費用に約203万円を計上していましたが、専任職員を雇用せず、農業公社職員が兼務したためです。

**Q** 有害鳥獣被害防止対策事業補助金（金網柵）の説明を。

**A** 年度当初の事業実施予定地区は20地区でしたが、うち3地区は地区内での設置箇所の再検討や地権者の設置合意に関する調整に時間を要し、年度内実施を見送ることになりました。

**Q** しいたけ生産新規参入支援事業補助金の予算見込み違いの理由は。

**A** 法人により人工ほだ場を設置予定が、要件不備により林内ほだ場における散水施設導入へ事業変更を行ったためです。要望時に聞き取りし予算計上しましたが、新規参入者2人が辞退したため減額します。

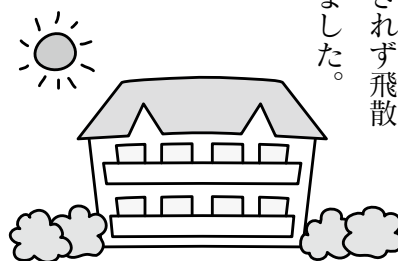


林内ほだ場の散水施設

**Q** 公営住宅等アスベスト調査委託料で公営住宅の調査であればアスベスト使用の可能性のある物件はある程度限定されると思われる。大きく減額されている理由は。

**A** 平成24年度の調査対象住宅は、アス

ベスト使用の可能性が最も高い昭和50年代建築のものが多く、昨年度アスベストが検出された住宅と同タイプの住宅が多かったため、検出が危惧されました。検出されれば、同じ年度、同じ業者が建築した住宅棟全戸が飛散調査の対象となるため予算を見込んでいましたが、幸い検出されず飛散調査も不要になりました。



**Q** 防火貯水槽新設工事の924万7千円減額の理由と新設された防火貯水槽の個数と場所は。

**A** 防火貯水槽の新設には2分の1の国庫補助があり、4基分を予算計上していました。

しかし国の交付決定が2基分となり、安岐町山口と国見町岡に新設しま

## 3月定例会・議案質疑

した。個数の減と事業費確定による減額です。

**Q** 防火貯水槽は耐震であるのか。有蓋か無蓋か。

**A** 国の補助金対象となる防火貯水槽には基準が定められており、有蓋で耐震性が求められています。

## 条例制定

**Q** 債権管理条例の制定前と制定後で徴収は具体的にどう変わるか。

**A** 督促手続きを徹底し、速やかに納付交渉や納付相談を実施します。滞納発生の原因や生活状況の把握などをしながら、訴訟提起、支払督促の申立て、強制執行などの法的措置に力を入れて債権回収の強化を図ります。

所管課では、担当者の専門知識の蓄積を図り、滞納債権への早期対応、所管課で作成している要綱の活用など効果的な徴収を進めます。債権回収対策



平成24年度から設置された債権回収対策室

室では、所管課への指導、助言、総合調整などを行いながら、未収債権への法的措置を実施します。引き続き、所管課と債権回収対策室がそれぞれの役割を果たしながら、未収債権の回収を図ります。

条例制定後は、職員向けの債権管理

マニュアルをもとに研修会を定期的開催し、職員のスキルアップと債権管理体制の充実を図っていきます。

**Q** 今までは、債権についての台帳の整備や徴収計画は策定されずにいたのか。

**A** 台帳は、所管課においてそれぞれ整備されていますが、内容にはばらつきがありました。

今後は、統一した様式で訴訟にも対応できる台帳を作成し正確かつ効率的に管理していきます。

徴収計画は所管課ごとに立てていましたが、平成24年6月開催の収納対策推進本部会議で、全庁的な取組みとして所管課に作成を依頼し、それぞれ徴収率の向上に取り組んでいます。今後、収納対策推進本部会議で全庁的な連携を図りながら、毎年6月に徴収計画を策定し、滞納額の縮減につなげていきたいと考えています。

# 予算特別委員会 《3月13日》

平成25年度の当初予算について、議長を除く議員全員による予算特別委員会（堀田一則委員長）を設置し、審議しました。

一般会計と各特別会計の13件は、原案のとおり可決しました。

## 主な質疑

### 一般会計

**Q** 純固定資産税が昨年より1,870万円増加しているが、その理由は。

**A** 家屋についての内訳は新築家屋による増が約700万円、3年間の新築軽減終了による増が約600万円、過疎法の適用受けていた企業の課税免除終了による増が約300万円です。

**Q** 財政調整基金繰入金が7億6,800万円（前年対比5億2,600万円増）と多いがその理由は。

**A** 歳入は地方交付税が約4億円の減額です。普通交付税が通常ペースで約2

億円の減額、地方公務員の給与カットなどを踏まえた約2億円の削減が予想されるためです。歳出は、消防本部建設事業、アストくにさき等用地購入費1億1,400万円と国民健康保険事業会計への繰出金として、平成25年度から資産割撤廃による税率改正激変緩和措置分7,500万円が予定されているためです。

**Q** ホームページ再構築委託料でのプロポーザルで審査員の選出はどのように行うか。

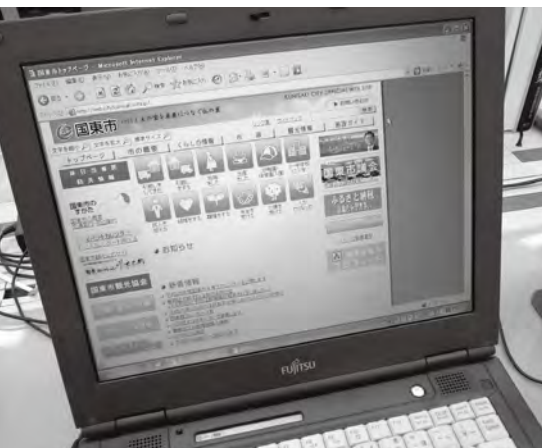
**A** 専門家や市内の施設の代表者、職員など8人程度を予定しています。

**Q** ホームページの常時更新が可能となるのか。各課が記入できるのか。

**A** 基本的には現在と同じで、各係のホームページ担当職員が更新し、主管課長と広報室の承認を受けて公開されます。1日に何度でも更新作業を行うことは可能ですが、編集ソフトが古く、一部のパソコンでは、正常に更新作業ができないため、新年度に編集ソフトの更新と全面リニューアルを行います。

**Q** ブログの掲載が可能か。

**A** ブログは予定していませんが、将来的にフェイスブック（交流サイト）やツイッター（短文投稿サイト）に連動したシステムを導入する予定です。



国東市ホームページは来年度に全面リニューアルの予定

**Q** 他市に比べると、市勢要覧の内容が薄いのではないか。今回作成しようとする外国語版の概要と効果は。

**A** 新しい市勢要覧は観光、福祉、教育、産業の振興という大きな柱を据え、それを「パワースポット」というキーワードで結ぶという方針に沿って、作業を進めています。

外国語版は、英語、韓国語、中国語を併記したダイジェスト版を2,000部発行し、大分空港やAPU立命館アジア太平洋大学などに配布します。また、市ホームページで公開し、外国人住民や外国から訪れる方も視野に入れ、定住、交流人口の増加や、企業誘致などを図ります。

**Q** 企画費の時間外勤務手当（600万円）の算定根拠は。

**A** 政策企画課と財政課の職員に対する時間外勤務手当です。政策企画課では、国東半島芸術祭、空き家関連業務などの新規業務を予測して積算しました。

財政課はこれまでも予算編成時期や決算時期などに時間外勤務が発生していましたが、平成24年度から議会答弁の内容審査に関する業務が所掌となり前年度より時間外勤務が増加しています。

**Q** 消防本部の用地取得の経過は。

**A** 平成24年12月議会で用地取得に係る補正予算議決後、地権者への説明会を12月25日に開催し、1月24日から個別の交渉を行っており、承諾を頂いている方もいますが、現在も交渉中です。



**Q** トレーニングルーム管理業務委託料は、かなりの減額であるが。

**A** トレーニングルームは、これまで市の直営で、国東市社会福祉協議会から



社会福祉協議会に業務委託されたトレーニングルーム

指導員2人を派遣してもらっていましたが、新年度からは社協に管理運営業務を委託します。長期的な安定した取り組みが可能となり、利用の高い高齢者の健康づくり、介護予防なども期待されます。

**Q** 地域おこし協力隊活用事業は3年間の期限付きだが、以後の定住や仕事を希望した場合の対応は。

**A** 3年を経過した後、地域おこし協力隊員が市内に定住できるように支援を行っていききたいと考えています。

**Q** ゴルフ場関連水質検査手数料（126万円）は、平成23年度に同額あり、実績と乖離かひりしすぎていると質問して平成24年度は92万円であった。また126万円なのはなぜか。

**A** 平成23年度以前は大分県薬剤師会の見積額を予算化しましたが、平成24年度以降は数社の見積書から最低の見積額を予算化します。毎年、ゴルフ場から農業使用実績報告書が提出されますが、使用実績の農薬が変われば、検査単価も異なることがあります。平成25年度も使用実績農薬の違いがありましたので見積額が増額しました。

**Q** 図書館の人員費で学校司書の常勤は現在1人。常勤配置の計画は来年度からか。

**A** 現在8人体制ですが、1人は図書館司書と兼務しています。新年度は、兼務を解消した8人体制とします。



**Q** 三浦梅園没後225周年記念事業があるが三浦梅園だけでいいのか。ほかの人も予定があるのか。

**A** 平成25年は、三浦梅園先生の没後225年にあたります。旧安岐町が没後150年祭、200年祭を主催した経緯はありますが、間隔が長すぎると実行委員会の要望により、事業費の2分の1（72万5千円）を補助します。ほかの団体からも要望があれば、補助金交付を検討したいと思います。



安岐町富清にたたずむ三浦梅園旧宅

**Q** 幼稚園舎改修工事の内容について。委員会で視察したとき、熊毛幼稚園の園舎改修を要望したが含まれているか。

**A** 富来幼稚園園舎改修工事（90万円）と、国見中央幼稚園トイレ改修工事（25万円）です。熊毛幼稚園からは予



## 3月定例会・予算特別委員会

算編成時期に要望がなく、現地確認したが当面は大丈夫という回答でしたので、予算計上していません。

**Q** 農業公社補助金で公社合併の周知の徹底方法は。

**A** 合併した社団法人国東市農業公社は

現在、公益社団法人の認定申請をしています。認可されれば、4月1日から公益社団法人として市内全域で事業を展開する予定です。市報、ホームページ、ケーブルテレビなどで業務内容などをお知らせし、大分県農協国東事業部と連携をとりながら農作業受委託などの拡大に努めます。

**Q** 商品券事業補助金で平成24年度分の未販売分はどう処理するか。新年度分の推進方法は。

**A** 商品券事業においては、補助対象事業経費に対して補助率を定めています。未販売分の処理につきましても3月末日の実績報告に基づき精算しま

す。平成25年度は前年度の反省をふまえ、少しでも地元国東市での消費活動が活発化するよう、商工会への指導を行い、消費者向けにチラシやケーブルテレビなどで商品券事業のPRをしていきたいと思えます。

す。

宇佐国見高規格道路建設促進期成会負担金があるが、構成員や活動内容は。高規格道路の進捗状況は。

**Q** 宇佐国見高規格道路建設促進期成会負担金があるが、構成員や活動内容は。高規格道路の進捗状況は。

会員は豊後高田市、国東市、宇佐市、杵築市、姫島村および各市村の関係団体です。

活動内容は、物流に要する時間の短縮、観光推進のための交流促進や地域住民の利便性向上など都市間交流ネットワークの充実などの実現に向けて、国や県など関係機関へ事業採択のための要望活動、早期実現に向けた総決起集会などを行い、幹事会や総会を行っています。

今後は、東九州道の完成が近づき高

速交通ネットワークが形成されようとする中、国東半島西側地域の産業、経済、観光の振興発展の重要なアクセス道路として宇佐国見道路の必要性が高まってきており、国、県の動向を注視しながら要望活動を行ってまいります。

### 特別会計

#### 介護保険事業

**Q** 一般会計繰入金（姫見苑・施設運営費繰入金）は、3月補正で減額しているのに25年度当初予算で24年度当初よりも増えたのはなぜか。

**A** 事業安定と他の特別会計の予備費額などを勘案し、予備費を増額、また電気料金の値上がりを考慮し光熱水費を増額したため歳出が増加しました。そ



## 3月定例会・予算特別委員会



要介護度に応じたサービスを行う特別養護老人ホーム「姫見苑」

して基準の改正により、1日当たりの介護福祉施設サービス費が下がったこと、入所者の平均介護度が下がっていることでサービス収入が減少になりました。

23年度決算での24年度への繰越金により一般会計繰入金を抑えられたため、3月補正で減額しました。

## 予算特別委員会 委員長報告

委員長 堀田 一則

本委員会で審査しました案件は、今回付託を受けました議案第13号平成25年度国東市一般会計予算から議案第25号平成25年度国東市民病院事業特別会計までの13件です。委員会は3月13日に開催し、執行部から、副市長以下関係職員の出席を求め、歳入歳出について順次審査を行いました。

当初予算編成については、前年度決算ならびに現年度決算見込みを考慮した予算計上を望みます。特に、特別会計については、繰入金金の計上は、十分精査を実施すること、また、財政調整基金繰入金については、今後大型事業も予定されているので、繰入金を可能なかぎり必要最小限に抑え、財政規律の適正な執行をお願いします。なお、常任委員会の現地視察などで、担当部署に指摘した事項については、当初予算に計上すべきであるなどの意見もありましたことをご報告いたします。

審査の結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 一 / 般 / 質 / 問

溝部 元生 議員 (無党派)

## 新庁舎は、なぜ評価点数2番目のアスト周辺にしたのか

— 合併協定を重視し利便性、公平性、経済性を総合的に判断し、213号線に —



議員

庁舎建設場所はアストくにさき周辺に決定されたが、位置決定の経緯は。

市長

合併協定項目の4町の利便性、公平性ならびに経済性を考慮し、国道213号線沿線を尊重しました。現在の本庁舎は、新耐震基準にも適合しておらず、高齢者や障がい者のためのエレベーターやトイレもない状況です。また、合併の折に各町が候補地を主張し決まらなかった経緯もあつたため、都市計画、防災、地域コミュニティ、建築、地域経済の専門の大学教授にお願いし専門家委員会とさらに市民検討委員会も設置しました。これは23年12月議会に委員会設置のための補正予算案を提出し、可決成立したものです。そして、財政的負担の軽減を図るため合併協定書を尊重して市内17カ所を選び、それらを調査した結果です。

議員

武蔵区長会と安岐区長会の一部の反対の意見書で海拔・アストの

借地・駐車場の確保の問題があつたようだが。

市長

海拔は5mであること。借地については以前から発生していて、合併前からの課題であり議会からも指摘がありました。駐車場については、アスト周辺に整備確保したいと考えています。

議員

全体的に専門家委員会の意向に沿いながら、市民委員会も了承したのか。

市長

専門家委員会の決定を受け、市民委員会が承認したものです。(会議録もあります)。それを議員さんにも配布しました。

議員

本年1月22日の大分合同新聞に「アストくにさき周辺に決定」の報道があり、議員には前日に説明と資料を配った。議員の何人かからは市民に説明したのかという意見もあつたが。

市長

市民の知る権利は当然であり、議員さんが説明するのも活動として当然あります。できるだけ客観的に判断できるように専門家委員会にお願いし、1年あまりかけていねいに説明してきましたつもりでもありますし、市報や市政懇談会でもお知らせしてきましたが、否決という結果を真摯に受け止め、議員の皆さんに再度ご理解を求めるところです。



利便性、公平性、経済性を考慮し、新庁舎の位置はアストくにさき現地に



## 新庁舎の駐車場が狭く心配

— 周辺などの再整備で対応したい —

**議員**  
条例制定をどう考えているのか。

**市長**  
2月の臨時議会で残念ながら否決となりましたが、アストくにさき現地の方針を維持したいと思っています。

**議員**  
基本構想は守られているのか。

**庁舎建設室長**  
必要面積、早期性、安全性、経済性、利便性、周辺環境、法令適合性の7つを基本として3候補地を選定しました。そしてそれぞれの立地条件などを考慮して最終候補地を選定しました。

**議員**  
候補地選定評価基準はどこで評価したのか。

**庁舎建設室長**  
7項目を基準に客観的に評価できる項目を他の市町村などの事例を参考に作成して、専門家委員会で確認、修正しました。

**議員**  
専門家委員会での検討結果の中で市報10月号以降の検討内容は。

**庁舎建設室長**  
費用面の比較ではアストくにさき、アグリで各施設の会議室が有効活用できることから、建設面積を減らすことができます。利便性の面ではバスなどの便数が多く、警察等の官公庁、金融機関、商業施設の集積度が最も高いこと、防災面でも連携して災害拠点施設となります。

**議員**  
アスト・アグリの前借地の対策はできているのか。

**市長**  
市内在住の地権者の方に対して、これまで貸して頂いたことにお礼を申し上げて、今後の売買協議に応じただけのようお願ひし、県外在住の一部の方を除きまして売買について快く了承をして頂いたところで



来庁者の駐車場の確保が課題

一 / 般 / 質 / 問 伊牟田 洋史 議員 (創世会)



# 観光客が見込まれる 富来城址の整備を

— 市としてもできる部分は支援していく —

議員

市も観光案内板を作成し、富来城まちあるきマップなどのウォーキングコースやスタンプラリーなどさまざまな企画を立案し、観光客が国東市にも訪れ、楽しめるような整備をしたらどうか。

商工観光課長

NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送決定を機に、平成24年11月に、大分県知事を名誉会長、中津市長を会長として、県北地域6市と福岡県築地城の2市5町で推進協議会を設立しました。黒田官兵衛ゆかりの自治体や顕彰団体とが連携して官兵衛にまつわる観光資源の発掘やそれを生かしたまちづくり、情報発信に取り組むこととしています。

本市におきましても、富来城や安岐城の跡を中心に関係各市と連携をした取り組みを行っていく予定です。富来城址周辺には歴史的な史跡もあり、これらをPRし盛り上げていくためには、地元の盛り上がりがあり、体制づくりも重要であると考えますし、歴史



富来城址入り口にある富来城紹介看板

的事実を調査する必要もあります。市としてもできる部分であれば支援をしていきたいと考えています。



国東市歴史民俗資料館  
「弥生のムラ」の駐車場整備は

議員

弥生のムラは駐車場が狭く、イベント開催時にはバスを運行しているが、周辺休耕田などを買い上げ、駐車場を整備する考えはないか。

文化財課長

公園に隣接する東側の休耕田はほかの事業での買収交渉でかなわなかった経緯があります。山林を買収し、駐車場にしますと、土どめ擁壁などにかかる経費がかさみますので、年1回の古代祭りについては、これまでどおりシャトルバスを運行したいと考えています。

議員

周辺の広い道路に片側駐車はできるのか。

文化財課長

交通事故などの発生が考えられますので、警備員を配置し、シャトルバスを運行したほうが安全ではないかと思っています。



## 本庁舎建設の今後の取り組みは

— 条件整備が整い次第、再提案する —

議員

庁舎建設計画についての経緯は。

市長

専門委員会、検討市民委員会や市政懇談会など約1年あまりにわたり、ていねいに説明してきました。アストくにさき現地に決めた理由は、一番重要視した費用の比較で、ほかの候補地ではアスト、アグリの会議室が有効活用できず、学校教育課、教育総務課、人権・同和対策課を新庁舎に設置することとなり、新庁舎の建設面積が増加します。また保健センターも新庁舎に併設すると事業費が増加することとなります。利便性の面では、民営バス、コミュニティバス、コミュニティタクシーなどの便数が多く、近くに国東警察署や東部振興局、県土木事務所など官公署、金融機関、商業施設があります。ほかの候補地は郊外に位置し、防災面については災害発生時に災害拠点施設として関係機関との連携が取りにくい点があります。また、造成工事や外溝工事、排水路の新設などが必要となり事業費が増額となります。

議員

現在の本庁舎は耐震強度がなく大変危険であるので、1日も早く新庁舎を建設する必要がある。各検討委員会で慎重に検討して決定

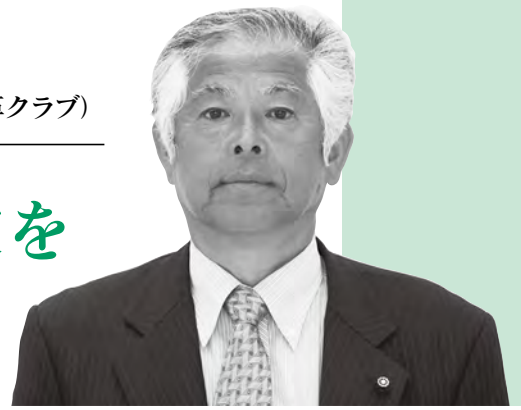
市長

条件が整い次第、再提案したいと考えています。

されたアストくにさき周辺に、1日も早い建設を望む。



老朽化が進む現在の市役所本庁舎



# 国東市いじめ防止条例の制定を

— 国の動向を見極めながら対応する —

議員

国東市いじめ防止条例の制定を提案したいが、教育長の考えは。

教育長

いじめの防止は、早期発見、早期対応、即時解決です。教師のいじめを見抜く力が、早期発見には極めて重要であると思います。道徳や人権学習を通じて心の教育を行い、学校教育活動でいじめを許さない学級づくり、学校づくりに取り組んでいきます。

政府の教育再生実行会議から道徳の教科化といじめ対策基本法の制定、出席停止など提言がありました。国でも検討されていますので、動向を見極めながら対応していきたいと考えています。

議員

条文を作る段階から子どもも参加させ意見を取り入れ、子どもが読んで理解できる、分かる、易しい言葉で表現してほしい。

教育長

条例の学校版というような形で子どもたちが児童会や生徒会の中で、「い

じめゼロ宣言」をするということもできます。県下の状況や国の動向を見て、研究しながら子どもたちを指導していきたいと思っています。

中小企業基本条例の制定を

議員

中小企業支援策の根拠となる条例を制定する考えはないか。

商工観光課長

全国各地で中小企業振興基本条例制定の動きが出てきています。大分県も3月議会で素案を提示する予定です。国東市も平成25年度以降、中小企業経営者、中小企業支援団体と協議をしていきたいと思っています。

議員

この条例の制定をするということとを前向きに検討すると捉えてよいか。

商工観光課長

条例の制定を協議し、努力していくということですが、農業部門や新しい産業の創出で特産品の開発などの支援もしていますし、今までどおり中小企業

に対しては支援を進めていきたいと考えています。

PM2.5(微小粒子状物質)の市民への注意喚起は

議員

微小粒子状物質、いわゆるPM2.5の対応について、市民への注意喚起はどのような方法で周知するのか。

環境衛生課長

防災無線、市のホームページで、注意喚起の発令地域名、測定地点のPM2.5の測定値情報のほか「屋外での激しい運動、長時間の運動を減らしましょう。不要不急の外出は減らしましょう」などの留意事項もお知らせします。

一 / 般 / 質 / 問 吉田 眞津子 議員 (市民改革クラブ)



## 食物アレルギーを持つ子どもの実態をどう把握しているか

— 保育園は27人 幼・小・中は53人 —

議員

保育園、幼稚園、小中学校現場における食物アレルギーを持つ子どもの数と食物アレルギーの種類、把握方法はどうしているか。

福祉事務所長

保育園で食物アレルギーを持つ子どもの数は、今年3月の調査では27人、入園者の約4・5%にあたります。種類で一番多いのが、卵、次に小麦粉、乳製品、そば、赤魚、キウイフルーツなどの報告を受けています。

把握方法につきましては、入所説明会の際に保護者との個人面談を実施し、医師の診断書を添えて、「保育所給食の個別対応届」の提出を求めています。

学校教育課長

幼稚園、小中学校の食物アレルギーを持つ子どもの数は、3月の調査で、園児、児童、生徒2,279人中53人、約2・6%にあたります。アレルギーの種類では卵、小麦粉、乳製品、エビ、カニ、そばなどの報告を受けています。把握方法としては、保育所からの保育

所児童要録、幼稚園からの幼児指導要録をしっかりと引き継ぎ、入学説明会や

小学校との連絡会議などで情報収集を行っています。入園後や入学してからは、保健調査票、PTAの個人懇談、家庭訪問を通じてさらに具体的な症状や対応について情報収集をしています。

議員

これまで緊急時対策をとらなければならなかった事例はあるか。

福祉事務所長

保育所においては緊急時の対策をとるような事例は発生しておりません。

学校教育課長

緊急時の対策をとった事例は小学校1件、中学校1件、計2件ありました。気分不良を訴え、すぐに保護者と連絡を取り合って処置をしたところです。

議員

発生防止対策として、食物アレルギーについての栄養士、調理師、保育士、教員などへの研修体制は。

福祉事務所長

食物アレルギー対応食を作るには、知識と技術が必要です。研修体制については、調理員は毎月調理師研究会で研修を行っています。

学校教育課長

既にガイドラインを作っている学校もあります。今後は、日常の指導マニュアルを含めて、早急に作成していきたいと考えています。



食物アレルギー対策は全市で取り組む必要があります



# 3月定例会委員会報告

## 総務常任委員会

委員長 大谷 和義

本定例会において当委員会に付託されました議案6件、継続審査分の請願1件につきましては、3月21日に委員会を開催し、消防長、関係課長及び関係職員の出席説明を求め慎重に審査しました。審査の結果、各議案とも、採決にあたり討論はなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、継続審査中の平成24年請願第3号「伊方原発の再稼働に反対する意見書の提出を求める請願」について議論をしました。国東市議会におきましては、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、上関原発建設計画の中止を求める意見書を県下でいち早く国に提出した経緯があります。伊方原発の再稼働については、国の原子力規制委員会が安全性を検証している最中ではありますが、一向に進んでいない状況にあります。国東市にとって、伊方原発は海を挟んで対岸に位置しており、その原発の周辺には活断層が走っている状況にあり、一たび事故があれば何らかの影響を直に受けることが考えられます。原発停止による電力不足や電気料金の高騰も考えられますが、市民の安心、安全及び生命を守る見地から、現在、危険性のあるものには反対すべきだとの判断をし、本請願については全会一意で採択すべきものと決しました。

## 文教厚生常任委員会

委員長 木付 親次

本定例会におきまして当委員会に付託されました議案16件、継続審査の請願1件につきましては、3月21日に委員会を開催し、関係課長の出席説明を求め慎重に審査しました。審査の結果、各議案とも採決にあたり討論もなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第37号「国東市国民健康保険税条例の一部改正について」は執行部からの補足説明終了後、国東市国民健康保険運営協議会の福田洋祐会長に出席を要請し、運営協議会の見解を求め審査しました。委員長より賦課方式の見直し、税率改正を市民に周知してもらうよう広報活動に努めること、医療費の適正化に向けての取り組みなどの要望がありました。

市民病院事業管理者より4月28日の病院祭の参加要請と、平成25年度の勤務体制は本年度より市民病院により重点を置いたものになる旨の報告がありました。

継続審査の請願第4号「身体障がい者福祉給付金を求める請願」につきましては、なお審査に日時を要するため、閉会中の継続審査とすることにしたしました。

## 産業建設常任委員会

委員長 一丸 政春

本定例会におきまして当委員会に付託されました議案19件につきましては、3月21日に委員会を開催し、関係課長の出席説明を求め慎重に審査しました。

議案第46号の「指定管理者の指定について」ですが、今回、指定管理者の公募を行った結果、応募（参加）した業者が1者のみということでありました。指定管理者制度はそもそも、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とし、これまで公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委ねることができるとあります。このことから、今後、公募を行う際は、幅広く多くの業者が参加できるように募集要件等を精査し検討を加えるべきという意見がございましたことを報告します。

各議案とも、採決にあたり討論はなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

# 議案等議決結果一覧

## 平成25年第1回臨時会（平成25年2月14日）

### 【市長提出議案】

- 専決処分の承認を求めることについて（国東市特別職等の職員の給与の特例に関する条例の一部改正） . . . . . 承認
- 国東市役所の位置を定める条例の一部改正について . . . . . 否決

## 平成25年第1回定例会（平成25年3月7日～3月26日）

### 【市長提出議案】

- 平成24年度国東市一般会計補正予算（第8号） . . . . . 可決
- 平成24年度国東市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号） . . . . . 可決
- 平成24年度国東市立国東自動車学校特別会計補正予算（第2号） . . . . . 可決
- 平成24年度国東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） . . . . . 可決
- 平成24年度国東市介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定第3号 介護サービス事業勘定第3号） . . . . . 可決
- 平成24年度国東市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） . . . . . 可決
- 平成24年度国東市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） . . . . . 可決
- 平成24年度国東市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） . . . . . 可決
- 平成24年度国東市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） . . . . . 可決
- 平成24年度国東市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） . . . . . 可決
- 平成24年度国東市民病院事業特別会計補正予算（第3号） . . . . . 可決
- 平成25年度国東市一般会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市立国東自動車学校特別会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市国民健康保険事業特別会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市介護保険事業特別会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市後期高齢者医療事業特別会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市簡易水道事業特別会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市公共下水道事業特別会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市農業集落排水事業特別会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市浄化槽設置事業特別会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市工業用水道事業特別会計予算 . . . . . 可決
- 平成25年度国東市民病院事業特別会計予算 . . . . . 可決
- 国東市債権管理条例の制定について . . . . . 可決
- 国東市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について . . . . . 可決
- 国東市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について . . . . . 可決
- 国東市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について . . . . . 可決
- 国東市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について . . . . . 可決
- 国東市市道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について . . . . . 可決
- 国東市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について . . . . . 可決
- 国東市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について . . . . . 可決
- 国東市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について . . . . . 可決
- 国東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について . . . . . 可決
- 国東市議会等の調査及び公聴会に出頭する者の実費弁償に関する条例の一部改正について . . . . . 可決
- 国東市国民健康保険税条例の一部改正について . . . . . 可決
- 国東市手数料条例の一部改正について . . . . . 可決
- 国東市学校給食共同調理場条例の一部改正について . . . . . 可決
- 国東市廃棄物処理施設条例の一部改正について . . . . . 可決
- 国東市営住宅条例の一部改正について . . . . . 可決
- 国東市都市公園条例の一部改正について . . . . . 可決
- 国東市行政組織条例等の一部改正について . . . . . 可決
- 新たに生じた土地の確認について . . . . . 可決
- 字の区域の変更について . . . . . 可決
- 指定管理者の指定について . . . . . 可決
- 事務の委託の協議について . . . . . 可決
- 公共下水道事業（大分県下水道船団方式事業）に関する事務の委託に関する規約の一部変更の協議について . . . . . 可決
- 市道の路線廃止について . . . . . 可決
- 市道の路線認定について . . . . . 可決
- 平成24年度国東市一般会計補正予算（第9号） . . . . . 可決
- 国東市一般職員の給与の特例に関する条例の制定について . . . . . 可決
- 国東市職員の給与に関する条例の一部改正について . . . . . 可決
- 国東市職員等の旅費に関する条例の一部改正について . . . . . 可決
- 国東市役所の位置を定める条例の一部改正について . . . . . 可決
- 人権擁護委員の推薦について . . . . . 適任
- 農業委員会委員の推薦について . . . . . 推薦

### 【議員発議】

- 国東市議会基本条例の制定について . . . . . 可決
- 伊方原発の再稼働に反対する意見書案 . . . . . 可決

### 【請願】

- 伊方原発の再稼働に反対する意見書の提出を求める請願 . . . . . 採択
- 身体障がい者福祉給付金を求める請願 . . . . . 継続審査

# 委員会での活動レポート

## 文教厚生常任委員会

### 2/6 国東市社会福祉協議会との意見交換会

社会福祉協議会から事業概要の説明を受け、意見交換を行いました。



社会福祉協議会からの要望なども聞きました

### 3/21 市内保育施設などを訪問

武蔵町の武溪保育所、市民病院院内保育所「わかば」、市民病院内に開設された病児・病後児保育施設「すくすくルーム」、安岐保育所を訪問し、現状を確認しました。



市民病院内に設置されたすくすくルーム

#### 院内保育所と病児・病後児保育施設

市民病院は医師や看護師が働きやすい環境を整えるため、病院職員の子ども(未就学児)を預かる院内保育所「わかば」を設置。新たな医師確保などにもつなげる。

また、急な病気になった子どもを保護者に代わって一時的に預かる病児・病後児保育施設「すくすくルーム」は市が開設した。医師の診断を受けた生後6カ月から小学校3年生までの市民を対象に、平日のみ受け入れている。

いずれもことし2月1日にオープンした。



## 産業建設常任委員会

### 3/21 災害復旧現場と稼動開始した輪菊ハウスを視察

昨年6月の豪雨により被害を受けた市道山手線(国東町長野地区)の災害復旧工事完成現場を視察し、施行方法などの説明を受けました。また、ことし2月に初出荷を迎えた武蔵町手野の「花未来武蔵団地」を訪問。輪菊をハウス栽培する株式会社花未来の従業員から事業の説明などを受けました。



担当課長から災害復旧について説明を受ける

## 議会の動き

### 2月

- 4日 議会改革特別委員会  
全員協議会
- 6日 社会福祉協議会との意見交換会  
(文教厚生常任委員会)
- 6～7日 全国市議会議長会評議員会(東京都)
- 7日 議会運営委員会
- 14日 平成25年第1回臨時会
- 18日 議会改革特別委員会
- 28日 議会運営委員会

### 3月

- 7～26日 平成25年第1回定例会
- 7日 議会広報編集特別委員会  
総務常任委員会  
新庁舎建設に関する調査特別委員会
- 11日 全員協議会
- 13日 予算特別委員会
- 19日 議会運営委員会
- 21日 総務常任委員会  
文教厚生常任委員会  
産業建設常任委員会
- 26日 議会運営委員会

### 4月

- 11日 第99回大分県市議会議長会  
定期総会(宇佐市)
- 12日 全員協議会
- 15日 全員協議会  
議会広報編集特別委員会
- 22日 新庁舎建設に関する調査特別委員会
- 25日 第88回九州市議会議長会  
定期総会(鹿児島市)



### 表紙写真の説明

3月10日、夢咲き桜まつりが弥生のムラで行われました。東日本大震災の復興支援も兼ねており、表紙写真は盛り上がった東北産マグロの解体ショー。重さ45キロのマグロを地元の料理人がさばき、すしとマグロ丼にして販売しました。また、ちんどん屋やマジックショー、花魁道中などもありました。

弥生のムラ周辺には市民の有志により、約700本の河津桜が植えられており、新たな花見スポットとなりそうです。

## 私たちの議会を見に行こう!

次回の定例会の開催予定は、

# 6月上旬

傍聴される方は、議会事務局までご連絡ください。当日の受付も行っています。

☎ 0978-72-5196 (直通)

### 編集後記

GWも終わり、本格的に仕事に、農作業に取り組むようになった今日この頃、アベノミクス効果によりデフレからの脱却、景気の上昇が現実となりつつあるとの報道がされています。しかしながら、私たち庶民にとってはガソリンや食料品などの輸入品の値上りが懸念され、庶民の家計を徐々に圧迫し、生活は苦しくなると予想されます。物価上昇率を上回る給与や年金のアップを祈るばかりです。

さて、合併後7年目にしてようやく本庁舎の位置が決まりました。そして、この本庁舎を柱として、周辺部も中心部も、山間部も都市部もともに発展し活性化していくようなまちづくりを期待するものです。さらに庁舎建設により、「国東市は一つ」という気運が醸成されることを望みますとともに、新庁舎が災害時の拠点として、また市民が集える憩いの場として親しまれる庁舎になるように、早期完成を待ち望んでいます。

#### 編集委員

- |       |             |
|-------|-------------|
| 発行責任者 | 清 國 仁 士     |
| 編集委員長 | 伊 牟 田 洋 史   |
| 副委員長  | 吉 田 眞 津 子   |
| 委員    | 大 谷 和 義     |
|       | 唯 有 幸 明     |
|       | 明 義         |
|       | 石 有 義       |
|       | 和 幸 明       |
|       | 康 二 郎       |
|       | 安 康 二 郎     |
|       | 政 安 康 二 郎   |
|       | 英 政 安 康 二 郎 |
|       | 次 春 行 郎     |

